

総務課長	総務課	所長	調査研究センター	保存整備室
	谷 		 	

令和元年 12月 2日

復 命 書

名古屋市長 河村たかし 様

観光文化交流局名古屋城総合事務所

名古屋城調査研究センター 主幹 栗本 規子

保存整備室 係長 内田祐太郎

名古屋城調査研究センター 学芸員 木村 慎平

重要文化財障壁画の本丸御殿内展示の報告のため、下記のとおり東京都千代田区（文化庁）を訪問しましたので、報告いたします。

記

1 日 時

令和元年 12月 2日（月） 16:00～

2 訪問先

文化庁文化財第一課

（応対者） 多比羅菜美子 文化財調査官

伊藤久美 技官

中野慎之 技官

3 内容

①令和元年度重要文化財障壁画本丸御殿内特別展示の報告

②今後の重要文化財障壁画展示計画について

①令和元年度重要文化財障壁画本丸御殿内特別展示の報告

<持參資料に沿って説明>

<文化庁の主な意見>

- ケースの密閉性を担保することが課題である。
- 見学者が増えれば、見学者の移動による振動にも注意が必要である。
→本丸御殿入口にて入館者数のコントロール（一定間隔で人数を区切って入館）している旨を説明

②今後の重要文化財障壁画展示計画について

重要文化財障壁画の本丸御殿内でのはめ込み展示は、文化庁補助事業として框の加工を始めとした技術的な指導など、文化庁の協力を得ながら実施してきた。首里城の火災を受け、今後の事業実施に向けて文化庁と協議を行った。

<文化庁に提示した主な改善点>

- 展示ケースにドアを設置し、有事の際に障壁画を運び出しやすいよう改良する。
- 警備員を24時間体制で配置し、警備体制を強化する。

<文化庁の主な意見>

- 首里城の火災を受け、木造建造物や展示品の防火対策にかかる世論が高まる中、本丸御殿内での障壁画展示を実施することが妥当だと名古屋市は本当に考えているのか。本事業は所有者公開であるため実施の可否について文化庁は許可を出す立場はないが、文化財保護の観点から決して推奨することはできず、やめるべきではないかと申し上げざるを得ない。